

10月1日から犬に関する手続きが一部変わります

【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3544)

6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップ装着・登録が義務化されました。これを受けて市では、10月1日から、犬に装着されたマイクロチップを市から交付された鑑札とみなす

狂犬病予防法の特例制度に参加します。これにより、10月1日から、犬の飼い主が必要な手続きは下表のとおりとなります。



	マイクロチップ (※1)装着・登録	手続き先	手続きの内容
犬を飼うとき	あり	犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)	所有者情報の変更登録
	なし	市(生活環境課・各支所市民サービス課)または、市内動物病院	登録申請(鑑札交付)
犬に新しくマイクロチップを装着したとき	* 右記のどちらも手続きが必要	犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)	マイクロチップの情報や所有者情報などの登録
		市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)	鑑札の返却(鑑札がある場合)
・住所・飼い主など登録した内容が変わったとき ・犬が死亡したとき	あり	犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)(※2)	該当する事項に関する登録内容の変更
	なし	市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)または、新しい飼い主・新住所の市町村担当窓口	登録事項変更届・死亡届など
何らかの事情によりマイクロチップを取り外したとき	* 右記のどちらも手続きが必要	犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)	環境省(指定登録機関)にご確認ください
		市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)	鑑札とみなされたマイクロチップの除去届(鑑札交付)

※1 環境省(指定登録機関)以外(AIPOなど)に登録している場合は市への手続きが必要となります
※2 市外へ転出した場合、転出先の市町村において手続きが必要になる場合があります

■マイクロチップに関する問い合わせ(手続き、手数料など)

・環境省(指定登録機関) 公益社団法人日本獣医師会「犬と猫のマイクロチップ情報登録」(<https://reg.mc.env.go.jp>)



※オンライン手続きが困難な場合などは、公益社団法人日本獣医師会(☎03-6384-5320)へお問い合わせください
・本館生活環境課(☎41-3544)、各支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

秋の狂犬病予防集合注射は行いません



例年春と秋に行っていた狂犬病予防集合注射は、本年度より春の1回のみとなり、秋の集合注射は行わないこととなりました。

春の集合注射で都合がつかないときは、市内の各動物病院で接種を受けられます。生後91日以上でまだ接種を受けていない犬

は、動物病院で接種を受けさせましょう。

【問い合わせ】
▷本館生活環境課(☎41-3544)
▷各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

9月補正
予算の概要

9月議会にて予算化された 新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策 経費の概要をお知らせします

事業名	補正予算額	内容	問い合わせ
新型コロナウイルスワクチン接種事業	4億4,481万円	オミクロン株対応ワクチンの追加接種に必要な、集団接種会場の管理運営費をはじめとする準備経費や接種経費を追加します	新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)
生産施設等整備事業	113万円	施設園芸(野菜、花きなど)の生産者が実施する省エネルギー化のための資材などの導入を支援します	農政課(☎23-1400)
農業資材等高騰緊急対策事業	218万円	冬期間(11月~令和5年3月)に農作物の栽培出荷を行うハウス暖房の燃油代を支援します	農政課(☎23-1400)
燃料価格等高騰対策事業費補助金		園芸作物生産資材価格等高騰対策事業費補助金	
園芸作物生産資材価格等高騰対策事業費補助金	757万円	令和5年産の園芸作物の生産に必要な肥料(基肥)の購入費を支援します ■補助割合 肥料購入価格の5割	農政課(☎23-1400)
飼料購入緊急支援事業	4,821万円	畜産農家の飼料(配合飼料および乾牧草)の購入費を支援します	農政課(☎23-1400)
花巻米生産緊急支援事業	4,291万円	令和5年産の水稲の肥料(基肥)の購入費を支援します ■補助割合 肥料購入価格の5割	農政課(☎23-1400)
中小企業持続支援事業	2億 753万円	PayPayポイント付与キャンペーン第7弾の実施に向けた委託料を追加します ■実施想定時期 12月上旬~令和5年1月上旬の1カ月間	本館商工労政課(☎41-3534)
中小企業売上アップ応援業務委託			
「はなまき小判」配布業務委託	6,930万円	花巻商工会議所が発行する地域通貨「はなまき小判」を70歳以上の市民に配布します ■配布額 1人あたり2,000円(10月中旬以降に対象となる人へ発送する予定です)	本館商工労政課(☎41-3539)
飲食店等緊急経営支援金	3,630万円	市内の飲食関連事業者(飲食店および自動車運転代行業)に支援金を支給します ■支給額 1店舗(事業者)につき10万円	本館商工労政課(☎41-3539)
観光・物産事業者等緊急対策事業	7,800万円	市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を支援するための経費を追加します ※10月から日帰り入浴支援を再開します	本館観光課(☎41-3542)

*上記のうち補助金などの支援策については、実施に向けて調整中です。準備ができ次第、市ホームページなどでお知らせします